

認第1号 平成29年度葛城市一般会計決算の認定について
に対する附帯決議

葛城川東側線道路改良工事に係る官製談合防止法違反などの疑いで職員が逮捕され、本工事代金が平成29年度一般会計決算における土木費の社会資本道路改良交付金事業の中で前払金として計上されている。

市当局は本件について深く検証、総括を行うとともに、このような不正事件を二度と繰り返すことのないよう一刻も早く再発防止を検討すること、また、今後においては、コンプライアンスの遵守を徹底し、公正な入札制度の構築、適正な事務執行を行い、市政に対する市民からの信頼を回復するべく、公正で透明な行財政運営の推進に全力で努めることを強く要望する。

以上、決議する。

平成30年9月26日

葛 城 市 議 会